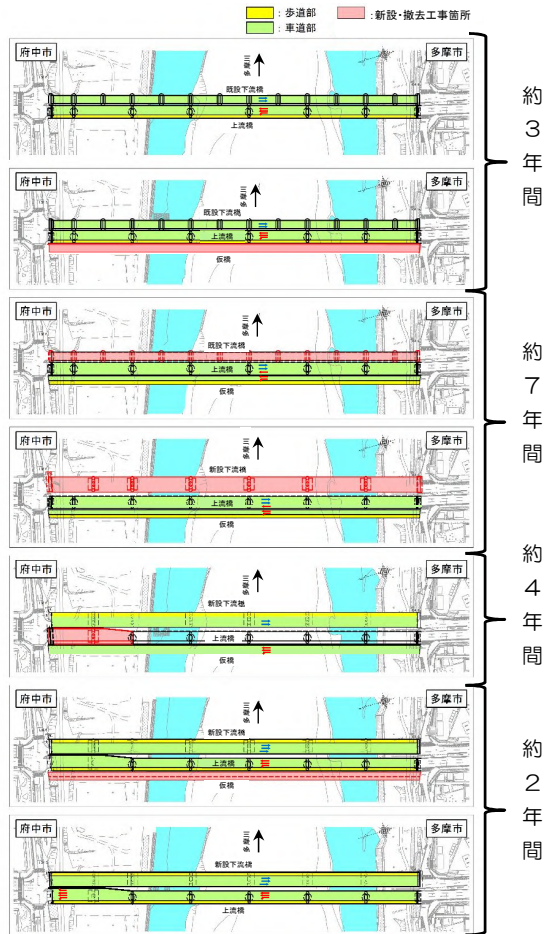
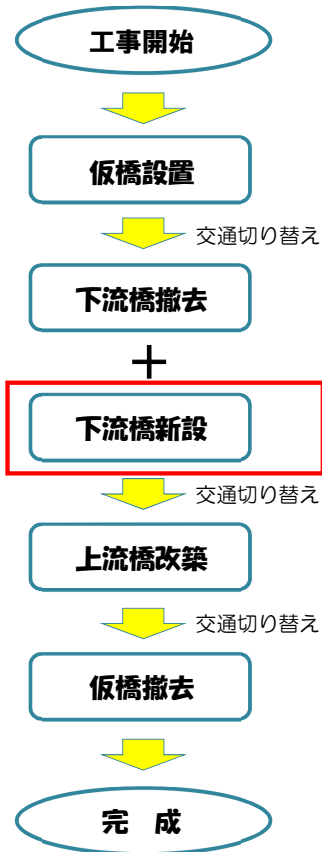


■ 関戸橋架け替え工事手順



約3年間

約7年間

約4年間

約2年間

【お問い合わせは・・・】

○ 事業全般に関すること

東京都北多摩南部建設事務所

工事第一課 設計担当 ☎ 042-330-1838

〒183-0006 東京都府中市緑町1-27-1

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/kitanan/>

※「関戸橋通信」バックナンバーは、HPにて公開中です。



○ 仮橋に関すること

東京都南多摩東部建設事務所

工事課 道路設計総括担当 ☎ 042-720-8643

〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nantou/>



関戸橋通信

～多摩市と府中市を結ぶ
関戸橋架け替え事業～



Vol. 11
2023.10

発行

東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課

東京都南多摩東部建設事務所 工事課

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/kitanan/>

※「関戸橋通信」バックナンバーは、HPにて公開中です。



■ 橋の水害対策工事を実施します ～ 9年目工事に着手 ～

日頃より東京都の道路整備事業に、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

昨年11月からの前回工事（8年目工事）におきましては、地域にお住いの皆様や橋を利用される多くの方々のご理解とご協力により工事を進め、下部工事を無事完成させることができました。どうもありがとうございました。

今年の11月から着手する9年目工事では、水害対策として、橋脚の洗堀を防止するための工事を進めてまいります。

今後ご利用の皆様には車両の出入りや一時的な交通規制などで、何かとご不便をおかけする場面もございますが、安全第一で着実に工事を進めてまいりますので、引続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



けんちゃん・せつちゃん

東京都北多摩南部建設事務所長

東京都南多摩東部建設事務所長



8年目工事完了状況（全景）（多摩川下流側から上流側を望む）令和5年6月撮影

橋の水害対策工事の概要

今年の11月から着手する9年目工事は、新しい橋の下部の水害対策として、橋脚の洗掘を防止するための工事を行います。今回実施する工事においても、現在川の水が流れている瀾筋を超えて中州に渡る必要があるため、昨年度と同様に、瀾替え※1を行った後に工事を進めてまいります。

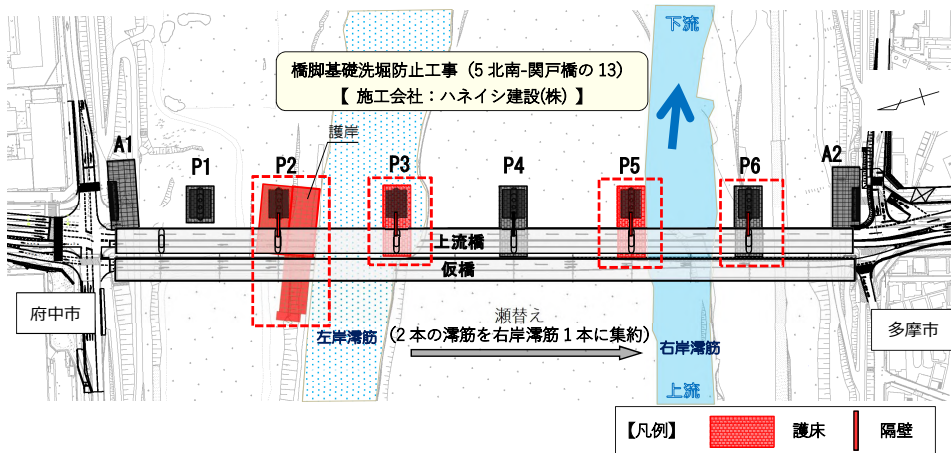
具体的には、今回の工事では、左岸側（府中市側）に流れている瀾筋を川の上流で右岸側（多摩市側）の瀾筋へ合流させる瀾替え（瀾筋を一本化）を行った後、左岸瀾筋部の護岸の補強、橋脚周りの護床ブロックの設置（橋脚3基）及び、新しい橋と上流橋の橋脚間に隔壁（橋脚4基）【下図赤色の部分】を設けます。

施工にあたっては、騒音や一時的な交通規制など周辺の皆様には何かとご不便ご迷惑をおかけするかとありますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

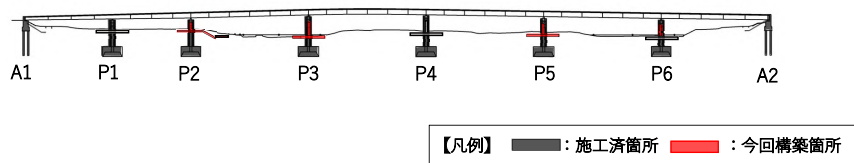
なお、9年目工事については、以下の施工会社で工事を行わせていただきます。

※1 瀾替え：新しい河道を掘削して瀾筋の流れを変える工事のこと。（工事完了後は元の位置に戻します。）

平面図



側面図



橋脚の洗掘防止対策について

洗掘とは、台風等により河川が増水し流れが強くなることで、河床などの土砂が削り取られ流されてしまう現象のことです。

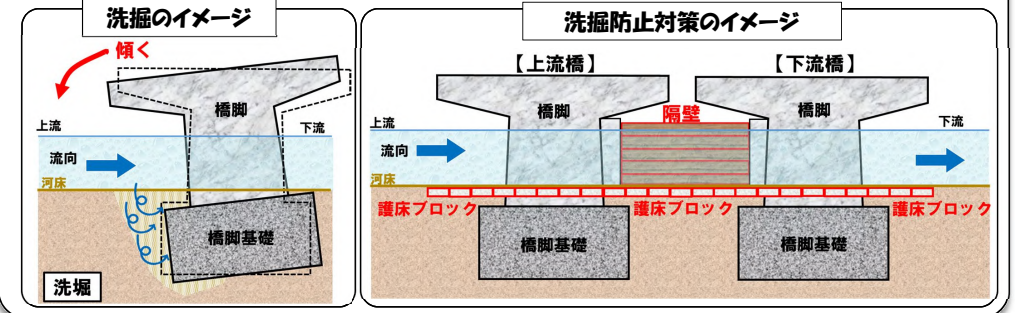
橋脚の足元の土砂が洗掘されてしまうと、橋が傾き甚大な被害が発生する恐れがあります。

激甚化する水害から橋を守るため、橋脚の洗掘を防止する「護床ブロック」及び「隔壁」の設置は非常に重要な対策となります。

「護床ブロック」及び「隔壁」による洗掘防止対策

対策1：河床を保護する「護床ブロック」を橋脚の周りに敷き詰めることで、洗掘を防止します。

対策2：近接する上流橋と下流橋の橋脚位置をそろえ、橋脚間を仕切る「隔壁」を設けることで、流木などの引っかかりを防ぐとともに、水流の乱れを抑制し、洗掘を防止します。



護床ブロック（P4 橋脚）



現場の施工状況

隔壁（P4 橋脚）



環境保全対策について(アユ)

アユの寿命は一年です。多摩川のアユは毎年冬に下流域で産卵します。孵化したアユは一度河口付近へ下流し、冬を過ごします。春になると遡上し、中流域の関戸橋周辺を通過して上流域で夏の間成長します。秋になると降下し、再び関戸橋周辺を通過し下流域で産卵して一生を終えます。

本事業では、アユが遡上する春と降下する秋に、川を掘る瀾替え工事を行うため、アユの生育環境に十分配慮する必要があります。

そのため、環境保全対策として、アユの遡上及び降下時期を調査したうえで、瀾替えの時期等に配慮し工事を進めています。

